

新入職員紹介

今年6月～9月に入社した新入職員を紹介します。今後とも、どうぞ温かいご指導・ご支援を賜りますようお願いいたします。

<p>3階病棟 看護師</p>  <p>徳留礼奈 呼吸器科や内科はあまり関わったことがなく、毎日が勉強です。これからも頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>	<p>3階病棟 看護師</p>  <p>亀岡明子 病棟勤務は久しぶりで慣れないことばかりなので、皆様にはご迷惑をかけることもあるかと思いますが、精一杯頑張ります。</p>	<p>栄養科 管理栄養士</p>  <p>多田志穂美 安全で美味しい食事を提供できるよう頑張ります。よろしくお願い致します。</p>	<p>リハビリ 理学療法士</p>  <p>高橋真弥 患者様に効果的なリハビリテーションが提供できるように頑張ります。よろしくお願い致します。</p>
--	---	--	---

COPD（慢性閉塞性肺疾患）教室を開催します

11月24日より、火曜日に『COPD教室』の開催を予定しています。なお、日程等の詳細が決まり次第、病院内の掲示等にてお知らせします。患者様をはじめ、ご家族・その他どなたでも参加できますので、お気軽にご来院ください。

- 内容
- COPDって何？（萩本副院長）
 - 禁煙について（看護師）
 - 生活について（看護師）
 - 酸素療法について（臨床工学技士）
 - 栄養について（管理栄養士）
 - 呼吸リハについて（理学療法士）
 - 薬について（薬剤師）

COPDとは

聞きなれない言葉ですが、とても厄介な病気です。COPDは、Chronic Obstructive Pulmonary Diseaseの略で、『慢性閉塞性肺疾患』と呼ばれ、主な原因は「タバコ」です。

「階段の昇り降りがキツイ」「咳や痰が多くなった」などといった身体の変化を年齢のせいと見逃していませんか？同世代の人よりも「息切れやすい」と感じていませんか？

COPDには、頑固な咳や痰が続き気管支が狭くなる「慢性気管支炎」と肺の組織が破壊されて息切れや呼吸困難を起こす「慢性肺気腫」が含まれます。どちらも初期には自覚症状が殆どない場合が多く、ゆっくりと進行して次第に重症になっていきます。呼吸機能の低下が進んで通常の呼吸では十分な酸素を得られなくなると、通常の日常生活が送れなくなることもあります。

今回のCOPD教室は、COPDについての理解を深めるために絶好の機会です。ぜひ、ご参加ください。

医療法人慈恵会 西田厚徳病院
 大分県佐伯市稲垣636-1
 TEL : 0972-22-1103 FAX : 0972-22-7281 E-mail : k-info@nisida-med.jp

こうとく便り

目次

特集①：新型インフルエンザ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
 新型インフルエンザの症状
 新型インフルエンザの感染経路
 ウィルス感染の予防
 新型インフルエンザの治療法
 新型インフルエンザワクチン

特集②：院内感染対策委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 2
 院内感染対策の基本的な考え方

特集③：高額医療・高額介護合算療養費制度・・・・・・・・ P. 3
 高額医療・高額介護合算療養費制度とは？
 このように負担が軽減されます。
 基準額（自己負担限度額）

新入職員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4

COPD教室を開催します・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4
 COPD教室の内容
 COPDとは



特集①：新型インフルエンザ

新型インフルエンザとは、季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザであり、一般的に国民が免疫を獲得していないことから、全国的かつ急速なまん延により国民の生命および健康に重大な影響を与える恐れがあると認められるものを『新型インフルエンザ』といいます。

新型インフルエンザの症状

症状は、突然の高熱・咳・咽頭痛・倦怠感に加え、鼻汁・鼻閉・頭痛等であり、季節性のインフルエンザと類似していますが、下痢などの消化器症状が多いとも言われています。殆どの方が軽症で回復していますが、持病のある方々の中には重症化しやすい場合もありますので注意が必要です。

新型インフルエンザの感染経路

新型インフルエンザの感染経路は、通常のインフルエンザと同様で、咳やくしゃみと共に放出されたウィルスを吸い込むことによって起こる『飛沫感染』と、ウィルスが付着したものを触れたあとに目・鼻・口などに触れることで粘膜や結膜などを通じて感染する『接触感染』が考えられています。

ウィルス感染の予防

ウィルス感染を予防するためには、手洗い・うがいをしっかりとすることが大切です。手洗いは外出後だけでなく、可能な限り頻回に行いましょう。石鹸を使い最低15秒以上洗い、洗ったあとは清潔なタオル等で水気を十分に拭き取るようにしてください。また、ウィルスが粘膜を通して感染するため、極力、鼻や口などを触らないようにしましょう。咳・くしゃみの際の『咳エチケット』も感染防止の上では大切です。咳やくしゃみ等の症状のある人は、必ずマスクをつけて拡散させないようにしましょう。

新型インフルエンザの治療法

新型インフルエンザの主な治療法は、抗インフルエンザウィルス薬（タミフル・リレンザ）の投与です。これらの薬は、医療機関において医師が必要と認める場合に処方されます。また、症状を緩和させる目的で、解熱薬や鎮咳薬なども処方されます。

新型インフルエンザワクチン

新型インフルエンザワクチンについては、厚生労働省が計画・推進中であり、正確な情報が入り次第お知らせします。

特集②：院内感染対策委員会

昨今、院内感染に対する報道や適切な感染管理体制を求める病院機能評価・医療保険制度の改定・医療法の一部改定など、感染管理を取り巻く状況は変化してきています。そのような中、当院でも新築移転したことを機に増田院長をはじめ、新たなメンバーを構成し、「院内感染対策委員会」として更なる活動を行っています。

院内感染対策の基本的な考え方

院内において、感染症の患者様と感染症にかかり易い患者様とが同時に存在していることを前提に、患者様・家族・医療従事者への伝播リスクを低減するために「標準予防策」という感染の危険性のある血液や痰・尿・便を扱う際には、手袋やマスクなどの防具を身につけるという予防策を実践します。また、頻回の手洗いやアルコールによる手指消毒も同様の予防策です。患者様の中には、様々な場面で手袋・マスクの着用に関して不愉快な思いをされた経験がある方もおられるかも知れませんが、このような理由からですので、ご理解とご協力をお願いします。

院内感染が発生した事例については、速やかに補足・評価して感染対策システムの不備や不十分な点を改善していきます。また、病院内外の感染症情報を広く共有して、院内感染の危険および発生に対して迅速に対応することを目指しています。このような考え方を基本に、患者様・家族・訪問者に安全で快適な療養環境を提供できることを目的として活動しています。

特集③：高額医療・高額介護合算療養費制度

高額療養・高額介護合算療養費制度とは？

世帯内の同一の医療保険各制度（被用者保険・国民健康保険・後期高齢者医療制度）の世帯に介護保険の受給者が存在する場合について、家計の負担を軽減することを目的として平成20年4月に設けられました。被保険者からの申請に基づき、高額療養費の算定対象となる世帯単位で毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担（入院時の食事負担や差額ベッド代等は含みません）を合計し、基準額（自己負担限度額）を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。



このように負担が軽減されます。

夫婦2人世帯の例（ともに75歳・市町村民税非課税）

例えば、1年間で夫が医療保険で30万円、妻が介護保険で30万円、合計60万円を支払った場合は、支払ったあとに支給申請をすると、基準額（※1）31万円を超えた金額29万円が戻ってきます。

基準額（自己負担限度額）

	後期高齢者医療制度 +介護保険	被用者保険または国保 +介護保険 70～74歳がいる世帯(※1)	被用者保険または国保 +介護保険 70未満がいる世帯(※2)
現役並み所得者(※3) 上位所得者(※4)	67万円	67万円	126万円
一般(※5)	56万円	62万円 (平成22年7月までは56万円)	67万円
低所得者Ⅰ(※6)	31万円	31万円	34万円
低所得者Ⅱ(※7)	19万円	19万円	34万円

基準額（自己負担限度額）は、世帯員の年齢や所得によって細かく設定されています。年額を計算する期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までで、支給の申請は翌年8月1日から行うことができます。

- ※1 対象となる世帯に、70歳～74歳の者と70歳未満の者が混在する場合、まずは70歳～74歳の者に係る自己負担の合算額に、※1の区分の自己負担限度額が適用された後、なお残る負担額と、70歳未満の者に係る自己負担の合算額とを合算した額に、※2の区分の自己負担限度額が適用されます。
- ※3 健康保険の場合：標準報酬月額（一定期間の報酬の平均額から定められるもの）が28万円以上など国民健康保険・後期高齢者医療制度の場合：課税所得145万円以上など
- ※4 健康保険の場合：標準報酬月額53万円以上
国民健康保険の場合：世帯全員の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える
- ※5 一般：上記のいずれにも該当しない
- ※6 70歳以上：世帯全員が、住民税の課税対象となる各種所得の金額がない等の方（年金収入のみの方の場合は年金受給額80万円以下）
- ※7 70歳以上・低所得者（70歳未満）：住民税非課税の世帯

初年度（平成20年4月～平成21年7月）については、特例的な取り扱いがあります。限度額も別途設定されていますので、詳しくは、加入されている医療保険または介護保険の窓口にお問い合わせください。